



地方独立行政法人静岡県立病院機構
静岡県立こども病院設備保守運転業務委託実施要領

平成 29～31 年度静岡県立こども病院設備保守運転業務委託に係る制限付き一般競争入札を、以下のとおり実施する。

平成 29 年 2 月 24 日

地方独立行政法人静岡県立病院機構
理事長 田中 一成

1 入札執行者

地方独立行政法人静岡県立病院機構 理事長 田中一成

2 担当部署

〒420-8660 静岡市葵区漆山 860

静岡県立こども病院総務課管財係 電話：054-247-6251（内線：2460）

Mail：kodomokanzai@shizuoka-pho.jp

3 競争入札に付する事項

入札番号	こ病管第 34 号
業務名	平成 29～31 年度静岡県立こども病院設備保守運転業務委託
業務場所	静岡市葵区漆山 地内
業務概要	静岡県立こども病院及び静岡県立中央特別支援学校における電気、空調、給排水その他設備の運転操作及び保守整備管理業務
業務期間	平成 29 年 4 月 1 日から平成 32 年 3 月 31 日まで（3 年間）
業者決定方法	一般競争入札により、予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

4 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる条件をすべて満たす者であること。

静岡県における庁舎等管理業務競争入札参加資格の営業種目、細目	設備保守管理（営業種目 4）中以下の細目全てに登録があること。 1 空気環境測定、2 空気調和測定装置の清掃、10 受変電設備、11 非常用発電設備、12 蓄電池設備、13 電気一般（屋内配線・照明等）設備、14 通信・情報設備（電話設備等）、15 ボイラー、16 空気調和設備、17 冷凍機、18 冷却塔、19 送風機、排風機、20 冷温水発生装置、22 監視制御設備、23 給排水設備（水処理施設を含む）、24 ガス設備（ガス漏れ設備を含む）
本社、営業所の所在地	本県における庁舎等管理業務競争入札参加資格者名簿の本社又は委任を受けた営業所が静岡市内にあること
同種業務の実績	本県において、過去 10 年間に、延べ床面積 10,000 m ² 以上かつ 200 床以上の病院で常駐の設備保守管理業務を、同一建物で 2 年以上誠実に履行したと認められる実績を有すること。（受注した業務の主たる設備

	保守管理業務を第三者に委任し、又は請負させたものは除く。）
右に掲げる基準を満たす業務責任者を当該業務に専任で配置できること	①過去 10 年間に、延べ床面積 10,000 m ² 以上かつ 200 床以上の病院で設備保守管理業務を、業務責任者又は現場責任者として、同一建物で 1 年以上誠実に履行したと認められる実績を有すること。 ②入札執行日以前に 3 ヶ月以上の雇用関係があること。
右に掲げる基準を満たす技術者を当該業務に配置できること	①ボイラー技士（一級以上）・・・・・・・・・・1人 ②ボイラー技士（二級以上）・・・・・・・・・・4人 ③冷凍機械責任者（第三種以上）・・・・・・・・2人 ④危険物取扱者（乙種 4 類以上）・・・・・・・・2人 ⑤電気主任技術者（第三種以上）・・・・・・・・1人 ⑥電気工事士（第二種以上）・・・・・・・・・・2人 ⑦エネルギー管理員・・・・・・・・・・・・・・1人 ⑧特定高圧ガス取扱主任者・・・・・・・・・・1人 ※上記資格者に入札執行日以前に 3 ヶ月以上の雇用関係があること。
その他の条件	① 地方独立行政法人静岡県立病院機構契約事務取扱規程第 3 第 1 項、第 3 項及び第 4 項の規定に該当しない者であること。 ② 入札参加資格確認申請書及び入札参加資格確認資料の提出期限の日から落札決定の時までの期間に、静岡県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていないこと。 ③ 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続き開始の申立てがなされている者（更生手続き開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続き開始の申立てがなされている者（再生手続き開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
暴力団排除措置 （右の①から⑤のいずれにも該当しない者であること。）	① 役員等（個人である場合にあつては当該個人をいい、法人である場合にあつては当該法人の役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所の代表者をいう。以下各号において同じ。）が暴力団員等（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号。以下「暴対法」という。）第 2 条第 6 号に規定する暴力団員又は暴力団員でなくなった日から 5 年を経過しない者（以下各号において同じ。））であると認められる者。 ② 暴力団（暴対法第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下各号において同じ。）又は暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる者。 ③ 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用したと認められる者。 ④ 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して財産上の利益の供与又は不当に優先的な取扱いをする等直接的又は積極的に暴力団の維持若

	しくは運営に協力し、又は関与していると認められる者。 ⑤ 役員等が、暴力団又は暴力団員等と密接な関係を有していると認められる者。
--	---

5 入札参加資格の確認

入札の参加希望者は、入札参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び入札参加資格確認資料（以下「資料」という。）を作成のうえ提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

提出期日	公告の日の翌日から平成 29 年 3 月 3 日（金）まで（土日祝日は除く）の午前 10 時から午後 5 時まで
提出場所	上記 2 のとおり
提出書類	① 申請書（様式 1 号） ② 同種業務の実績（様式 2 号） ③ 配置予定業務責任者の実績（様式 3 号） ④ 配置予定技術者の資格（様式 4 号） ⑤ 静岡県庁舎等管理業務に係る競争入札参加資格審査結果通知書の写し ⑥ 返信用定型郵便封筒（長型 3 号封筒にあて先を記入し、簡易書留郵便料金を含む切手 392 円貼付）
提出に関する注意事項	<ul style="list-style-type: none"> 提出期限後における申請書又は資料の差替え及び再提出は認めない。 申請書及び資料に用いる言語は日本語とする。 提出された申請書及び資料は、返却しない。 提出された申請書及び資料は、公表しない。 入札執行者は、提出された申請書及び資料を入札参加資格の確認以外に、提出者に無断で使用しない。
入札参加資格の確認通知	平成 29 年 3 月 6 日（月）に郵送により通知
入札参加資格がないと認められた者の請求方法等	通知を受けた日から平成 29 年 3 月 8 日（水）まで（土日祝日は除く）に、書面（様式任意）にて請求
上記への回答期限	平成 29 年 3 月 9 日（木）までに、書面にて回答

6 設計図書の配布

配布期間	公告の日から平成 29 年 3 月 9 日（木）まで
配布場所	設計図書一式を静岡県立こども病院ホームページに掲載
費用	無料

7 質疑回答

質疑受付期間	公告の日の翌日から平成 29 年 3 月 3 日（金）午後 5 時まで
質疑方法	様式 5 号により上記 2 まで電子メールにて提出

上記回答日時	平成 29 年 3 月 6 日（金）午後 5 時までに静岡県立こども病院ホームページに掲載
--------	---

8 入札執行

入札日時	平成 29 年 3 月 9 日（木）午前 11 時 30 分
入札場所	静岡市葵区漆山 860 静岡県立こども病院H棟 6 階会議室 1 (入札会場案内図を参照)
入札時提出物	① 入札書（様式 6 号） ② 入札参加資格確認通知書の写し ③ 委任状（代理人の場合、様式 7 号）
注意事項	① 郵送及び電送による入札は認めない。 ② 入札書及び入札参加資格確認通知書の写しを提出すること。なお代理人が入札する場合には、入札前に委任状を提出しなければならない。 ③ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 8 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 108 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。 ④ 入札執行回数は、2 回を限度とする。2 回目で入札予定価格を上回った場合は、最低入札価格者と随意契約に移行する。 ⑤ 落札者となるべき同価格の入札をした者が 2 人以上あるときは、くじ引きを行う。 ⑥ 上記 5 のとおり期限までに申請書及び資料を提出しない者又は入札参加資格がないと認められた者は、入札に参加することができない。 ⑦ 入札参加者は、入札心得及び契約書案を熟読し、入札心得を遵守すること。

9 その他

現場説明会	実施しない。
入札保証金及び 契約保証金	免除
契約書作成	契約の締結に当たっては、契約書を作成しなければならない。
契約締結	この入札による契約は、当該契約に係る平成 29 年度静岡県立病院機構予算の成立を条件とする。